

平成30年度「家庭裁判所調査官インターンシップ」のお知らせ

さいたま家庭裁判所では、平成31年2月14日、「家庭裁判所調査官インターンシップ」を実施します。

家庭裁判所調査官とはどのような職業なのか、実際に体験をしていただきながら説明を行います。

学年、学部は問いません。どうぞ、ふるってご応募ください。

→ [「家庭裁判所調査官インターンシップ」チラシ](#)

【開催内容】

- 1 実務体験，グループ討議など
- 2 座談会

【開催日時・場所】

- 1 開催日時
平成31年2月14日（木）午前9時30分から午後5時まで（予定）
※午前9時から受付を開始します。
- 2 開催場所
さいたま家庭裁判所第2中会議室（C棟4階）等

【募集人数・申込み方法等】

- 1 募集人数
15名
- 2 参加資格
大学生及び大学院生（学年及び学部不問）
- 3 申し込み方法・申し込み期間
平成30年12月18日（火）から平成31年1月31日（木）までに電話（048-863-8762）にてご応募ください。
なお、応募は先着順とし、定員になり次第受付を終了させていただきます。
- 4 受付時間
午前9時から午後5時まで（土、日、祝日、平成30年12月29日から平成31年1月3日までの期間を除く。）
- 5 参加費用
無料

【お申込み・お問合せ先】

さいたま家庭裁判所事務局総務課人事第一係
電話番号 048-863-8762

【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

- 1 服務及び秘密の保持

- (1) 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。
- (2) 参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

注) 本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係ありません。